

# 南部町公共施設等総合管理計画（概要版）

## 1 公共施設等総合管理計画策定の目的

拡大する行政需要や住民ニーズの多様化に応じて整備を進めてきた公共施設等が、老朽化による更新時期の到来や大規模災害への対応が必要となっています。さらに財政状況の厳しさが続いていることも踏まえ、少子高齢化等の社会構造の変化に応じた計画的な更新・統廃合・長寿命化等の検討、財政負担の軽減・平準化、公共施設等の最適な配置の実現が必要となっています。本計画は、各種個別施設計画の内容及び令和3年1月26日の総務省通知を踏まえて改訂したものとなります。

## 2 公共施設等総合管理計画の位置づけ



## 3 計画の対象

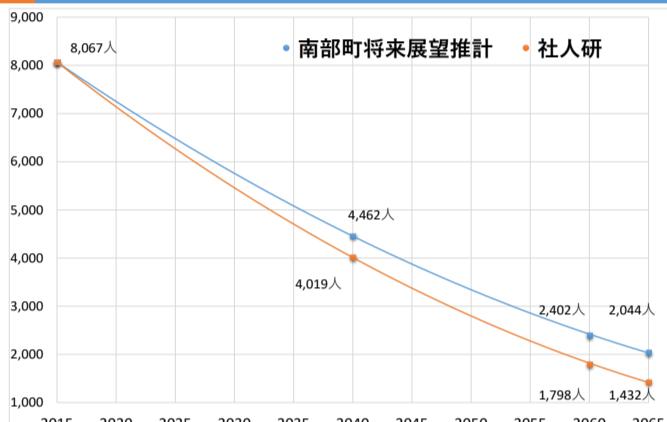
施設分類		主な施設
A	文化社会教育施設	アルカディア文化館など
B	スポーツ・レクリエーション施設	アルカディアスポーツセンターなど
C	産業施設	なんぶの湯、道の駅とみざわなど
D	学校教育施設	小中学校など
E	子育て支援施設	栄保育所、富河児童館など
F	保健・福祉施設	南部町アルファーセンターなど
G	行政施設	南部町役場本庁舎など
H	公営住宅	グリーンハイツ富士見など
I	公園	うつぶな公園など
J	医療施設	南部町国民健康保険診療所など
K	その他	旧万沢小学校（校舎）など
01	道路	
02	橋梁	
03	簡易水道等	

南部町が保有する公共施設等のうち、公共施設（建築物）とインフラ系施設を対象とします。公共施設（建築物）については、文化社会教育施設、スポーツ・レクリエーション施設などの11類型に分類しました。また、インフラ系施設については、道路、橋梁、簡易水道等の3種類を対象として、現状等の把握や基本的な方針を検討します。

## 4 計画期間



## 5 将来の人口予測



国立社会保障・人口問題研究所推計によると令和22（2040）年の時点では4,019人、令和42（2060）年には1,798人となっています。南部町人口ビジョンでは、本町の総人口を、令和42（2060）年には2,402人と推計し、将来にわたって持続可能な町を目指すこととしています。

## 6 公共施設（建築物）の状況【令和2年度末】

### 【施設数・延床面積・人口一人当たり面積】

施設分類	施設数	棟数	延床面積(m <sup>2</sup> )	割合	人口一人当たり面積(m <sup>2</sup> )
A 文化社会教育施設	6	6	7,626	12.2%	1.0
B スポーツ・レクリエーション施設	7	14	7,255	11.6%	1.0
C 産業施設	11	13	5,516	8.8%	0.8
D 学校教育施設	7	17	17,531	28.1%	2.4
E 子育て支援施設	4	4	1,186	1.9%	0.2
F 保健・福祉施設	8	8	3,119	5.0%	0.4
G 行政施設	2	2	5,945	9.5%	0.8
H 公営住宅	7	23	5,220	8.4%	0.7
I 公園	5	5	252	0.4%	0.0
J 医療施設	4	4	1,567	2.5%	0.2
K その他	15	15	7,240	11.6%	1.0
計	76	111	62,457	100.0%	8.5

令和2年度末（令和3年3月31日現在）の公共施設（建築物）の延床面積合計は約6.2万m<sup>2</sup>となっており、その内訳は、大きい順で学校教育施設が28.1%、文化社会教育施設が12.2%と続きます。人口一人当たりの面積を見ると、8.5m<sup>2</sup>となっております。

### 【有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）の状況】

施設分類	取得価額（百万円）	減価償却累計額（百万円）	有形固定資産減価償却率
A 文化社会教育施設	1,449	704	48.6%
B スポーツ・レクリエーション施設	2,218	1,702	76.7%
C 産業施設	1,707	1,025	60.1%
D 学校教育施設	3,005	2,058	68.5%
E 子育て支援施設	100	82	81.7%
F 保健・福祉施設	688	408	59.3%
G 行政施設	1,540	687	44.6%
H 公営住宅	571	408	71.5%
I 公園	96	96	100.0%
J 医療施設	335	245	73.3%
K その他	1,093	740	67.7%
計	12,802	8,155	63.7%

建築物の老朽化は一般的に(減価償却累計額)/(取得原価)で表され、どの程度償却が進行しているのか、すなわち腐朽が進行しているのかが、その指標となります。町全体の有形固定資産減価償却率は、63.7%と資産が老朽化している状況となっています。

## 7 インフラ施設の状況

### 【道路】

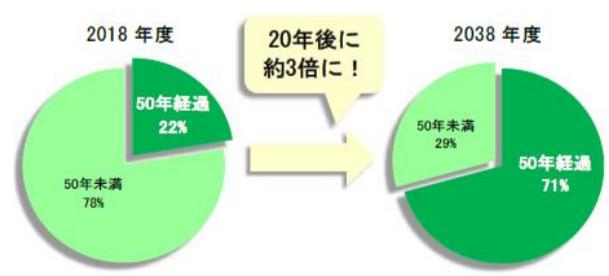
令和3年度時点、実延長で197,623mあり、そのうち舗装化されている道路（舗装率）は87.6%となっています。多くの道路が舗装の標準耐用年数である20年を経過していることから、今後、ますます道路舗装の老朽化が進行するとともに、維持・補修に係る財政負担の増加が懸念されます。

### 【簡易水道等】

簡易水道事業及び小規模水道事業は、昭和36年より供用開始し、これまでに9地区の18浄水場と30箇所の配水池を設置しています。また、小規模水道は6地区で6浄水場と10箇所の配水池を設置しています。管路は総延長で151,138mとなっています。

### 【橋梁】

町が管理している道路橋は182橋あり、平成30年度に策定した「南部町 橋梁長寿命化修繕計画」策定期点で、建設後50年を経過する高齢化橋梁は全体の22%にあたる40橋あります。20年後（2038年）には全体の71%にあたる129橋となり、急速に高齢化橋梁が増大します。



項目	数量
1 浄水場	24 箇所
2 配水池	40 箇所
3 導水管延長	12,293m
4 送水管延長	11,545m
5 配水管延長	127,300m
6 給水人口	7,199 人

# 南部町公共施設等総合管理計画（概要版）

## 8 公共施設等の課題及びマネジメントの基本方針と個別方針

【課題】 (1) 大規模改修・更新等への対応 (2) 人口減少、少子高齢化社会への対応 (3) 公共施設等にかけられる財源の限界

【基本方針】 (1) 公共施設マネジメントの導入 (2) 人口減少を見据えた整備推進

点検・診断等の実施方針	点検の際にどのような点を見るべきかなどについて、マニュアルを整備し、点検内容を標準化することで、確実な点検実施、不具合箇所の早期発見に努めます。	維持管理・修繕・更新等の実施方針	点検結果や通報を適切に評価できるようなマニュアルの策定や地域の専門家からの支援を受けられる仕組みの構築に努めます。
-------------	--	------------------	---

安全確保の実施方針	危険性が高いと認められる建物や老朽化により利用廃止された建物は、利用者の安全性を最も重視し、当面利用を停止します。	耐震化の実施方針	耐震化できていない施設のうち、今後も利用し続ける予定の施設は、耐震化工事を優先的に実施します。
-----------	---	----------	---

長寿命化の実施方針	施設の不具合をできるだけ、早期に修繕することで、施設の劣化進行を防ぎ、施設の長寿命化に努めます。	統合や廃止の推進方針	施設の廃止や統合を検討する場合は、施設利用状況や利用者のニーズに配慮し、住民の理解や総合計画等に示されたまちづくりの方向との整合を図ります。
-----------	--	------------	--

ユニバーサルデザイン化の推進方針	ユニバーサルデザインの視点を持って建物を設計し、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が施設を利用しやすい環境を整えます。	計画的な管理体制の構築方針	①情報共有と協働体制の構築 ②民間活力の活用体制の構築 ③個別施設計画の作成 ④施設マネジメントの一元化
------------------	--	---------------	--

## 9 公共施設等の管理に関する基本方針と各施設の方向性

文化社会教育施設	対象	6 施設
長寿命化方針		3 施設
除却・除却検討		2 施設
現状維持		1 施設

スポーツ・レクリエーション施設	対象	7 施設
長寿命化方針		2 施設
除却検討		1 施設
現状維持・集約化		4 施設

産業施設	対象	11 施設
長寿命化方針		3 施設
民間譲渡・除却検討		4 施設
現状維持		4 施設

学校教育施設	対象	7 施設
集約化		2 施設
更新・規模縮小		2 施設
現状維持		3 施設

保健・福祉施設	対象	8 施設
長寿命化方針		3 施設
集約化・民間譲渡・除却		2 施設
現状維持・機能移転		3 施設

子育て支援施設	対象	4 施設
現状維持・集約化		3 施設
除却		1 施設
-		-

行政施設	対象	2 施設
長寿命化方針		2 施設
-		-

公営住宅	対象	7 施設
長寿命化方針		2 施設
現状維持・更新		2 施設
除却		3 施設

公園	対象	5 施設
現状維持		4 施設
除却検討		1 施設
-		-

医療施設	対象	4 施設
長寿命化方針		2 施設
除却検討		1 施設
現状維持		1 施設

その他施設	対象	15 施設
転用・民間譲渡		2 施設
除却		4 施設
現状維持等		9 施設

インフラ系施設	各施設において個別に定める長寿命化計画等により、維持管理・修繕・更新を進める。		

## 10 本計画に基づく財政効果

財政効果の算定にあたっては、総務省提示の「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」に基づき、令和3年度から令和12年度までの10年間における財政効果額を算出しました。各公共施設において財政効果額を算出し合算したところ、本計画を実施した場合、今後10年間で約47億円の縮減ができる見込みとなりました。

※公共施設（建築物）の算出方法 【財政効果額C=個別施設対策額B-単純更新費用A】

- A : 更新費用：施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の経費見込み
- B : 個別施設計画に基づく対策効果を反映した経費見込み
- C : 対策による効果額（財政効果額）

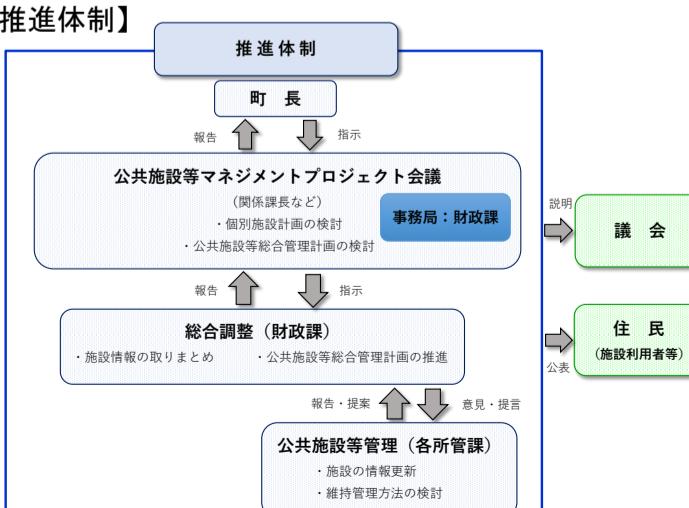
### 【財政効果】 (単位：百万円)

施設分類	更新費用	維持管理コスト	計
A 文化社会教育施設	△266	△35	△301
B スポーツ・レクリエーション施設	△917	0	△917
C 産業施設	△177	0	△177
D 学校教育施設	△2,471	△193	△2,664
E 子育て支援施設	△248	△14	△262
F 保健・福祉施設	123	0	123
G 行政施設	1,486	0	1,486
H 公営住宅	△526	△28	△554
I 公園	△91	0	△91
J 医療施設	△164	0	△164
K その他	△1,141	0	△1,141
計	△4,392	△270	△4,662



## 11 公共施設マネジメントの実行体制

### 【推進体制】



公共施設の統廃合や多機能化など、施設の再編などによる住民サービスの向上は町全体の最適化に資するものであることから、これらの取り組みとして全庁的な体制である「公共施設等マネジメントプロジェクト会議」において、各所管課からの意見等を集約し調整のうえ推進します。

計画の実効性を確保するため、PDCAサイクルを活用して継続的な取り組みを行います。さらに地方公会計による固定資産台帳等の整備を進めていくなかで情報の一元管理体制において調整を図り、持続可能な施設整備・運営管理を行います。